



(社)日本設備設計事務所協会の皆様

参議院議員

前 田 武 志

青葉若葉のみぎり、貴会益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。皆様におかれましては、日頃から国家社会の発展のため何かとご指導を頂いておりますことに、心から感謝申し上げます。また、この度は設備設計誌面にてご挨拶の機会を頂き誠にありがとうございます。

さて、貴会の取組まれておられる設備設計という役割について、私の思うところを申し上げたいと存じます。

私ども民主党は、昨夏の政権交代直後から鳩山総理が国連気候変動首脳会合にて炭酸ガスの排出量を2020年に1990年比25%削減すると表明するなど、かねてより低炭素社会の実現を訴えてまいりました。それは地球温暖化に関する様々な報告がなされる中で、世界が一致協力して低炭素社会を実現しなければ人類文明存続の道はないということが明らかとなったからです。

この低炭素社会の実現に当たり、現在、炭酸ガスの排出量削減が最も遅れているのは民生部門、特に業務系ビルや住宅、マンションに対する取り組みです。そのため、私は『住宅リフォーム大作戦』と銘打ち、地域経済の活性化や『木の文化』の再興も見据えた低炭素化政策を訴えて参りました。

さて、この『住宅リフォーム大作戦』を通して低炭素社会を実現するために欠かすことができないのが貴会の取組んでおられる設備設計業務です。ただ、お話をお聞きする限りでは、残念ながら貴会の業務に対する行政側の認識、並びに建築基準法、建築士法等のあり方は時代に応じたものとはなっていないように思います。特に一級建築士への権限の集中については設備の高度化、専門化という観点からも大いに認識を改めなければならないでしょう。すでに昭和51年の調査で『建築士自身が建築設備の設計、工事監理に従事している割合が0.7%』という結果が出ているそうですが、その後の目覚ましい技術革新を考えると設備設計の重要性は論を待たないのではないのでしょうか。

私は設備設計業務については実情を反映して、一級建築士ではなく、建築設備士が責任を持って携わるということが、低炭素社会を目指すという観点からも非常に大切なことであると思います。そのためにも、盟友である川内議員とともに、建築設備士の皆様がより一層その技能と役割を活かすことのできる法的環境を作るべく活動して参ります。

なお、末筆ながら、貴会の益々のご活躍をお祈り申し上げます。